

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年12月3日

契約担当者 兵庫県公立大学法人
理事長 五百旗頭 真

1 調達内容

(1) 件名

倒立型リサーチ顕微鏡・培養顕微鏡・三次元空気ばね式防振台一式

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書及び仕様書で指定する仕様等を有すること。

(3) 納入期限

令和4年3月24日（木）

(4) 納入場所

兵庫県立大学先端医療工学研究所（仮称）

兵庫県立はりま姫路総合医療センター教育研修棟3階（姫路市神屋町）

(5) 入札方法

上記1(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は名簿に登録されていない者で開札の日時までに県又は兵庫県公立大学法人（以下「本法人」という。）の物品関係入札参加者として認定された者であること。

(2) 県又は本法人の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県又は本法人の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札説明書、仕様書等の交付及び申込書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
651-2197 兵庫県神戸市西区学園西町8-2-1

兵庫県立大学事務局大学教育改革室 先端医療工学研究所（仮称）準備室

電話 078-794-6635

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和3年12月3日（金）から12月10日（金）までの各日午前9時から午後4時まで

（土曜日、日曜日及び祝日並びに各日正午から午後1時までを除く。）

4 入札・開札の日時、場所及び方法

- (1) 日時 令和3年12月17日(金)午後1時30分
- (2) 場所 兵庫県立大学本部棟2階中会議室(神戸商科キャンパス内)
- (3) 入札方法 入札書は、上記の日時及び場所に入札箱に直接投入すること。

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 契約保証金

契約を締結しようとするときは、契約金額(落札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に理事長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

なお、契約保証金については、兵庫県公立大学法人契約事務規程(平成25年法人規程第56号)第27条の各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除することができる。

7 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、兵庫県公立大学法人契約事務規程(平成25年法人規程第56号)第7条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

8 入札に関する条件

- (1) 入札書は、所定の日時及び場所に持参すること。
- (2) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (3) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- (6) 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。
- (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (8) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - イ 初度の入札において、(1)から(7)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(3)又は(4)に違反し無効となった者以外の者

9 その他

(1) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書の作成

要作成

その他詳細は、入札説明書による。